

# 麦の需給に関する見通し(案)

令和 8 年 3 月

農林水産省

## 目 次

### 麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方	1
1－1 食糧用小麦の総需要量	1
1－2 国内産食糧用小麦の流通量	2
1－3 米粉用国内産米の流通量	3
1－4 外国産食糧用小麦の需要量	4
1－5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量	4
1－6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）	4
2－1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量	5
2－2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	6
2－3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	7
2－4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	7

#### 【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、備蓄量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

## 麦の需給に関する見通し

### 麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給見通しの策定に当たっては、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

令和8年度の麦の需給に関する見通しは、近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

#### 1-1 食糧用小麦の総需要量

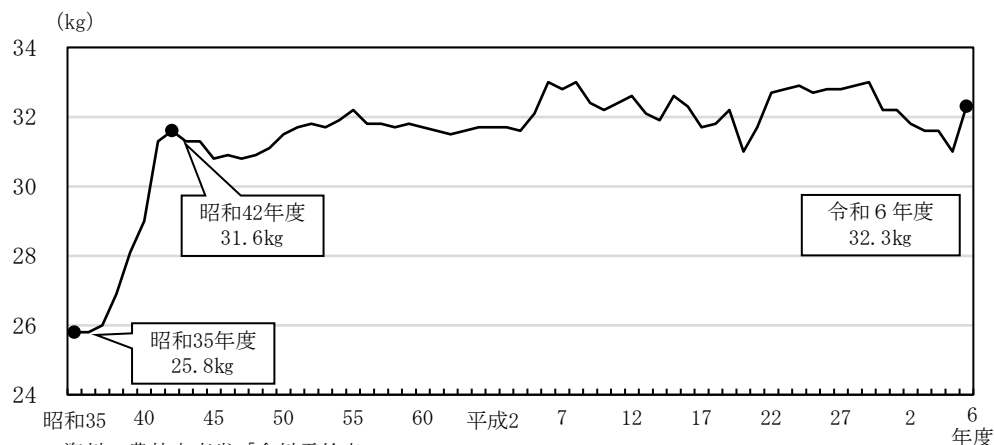
日本の人口は近年減少局面を迎えており、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、おおむね31~33kgで推移しています(図1)。

食糧用小麦の総需要量<sup>(注)</sup>は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の低迷から需要が一時減少しましたが、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する令和5年の国際価格高騰等の影響を除き、近年は、おおむね560万トン程度で推移しています。

令和8年度の食糧用小麦の総需要量は、直近5か年(令和3年度から令和7年度まで)の平均総需要量である560万トンと見通します(図2)。

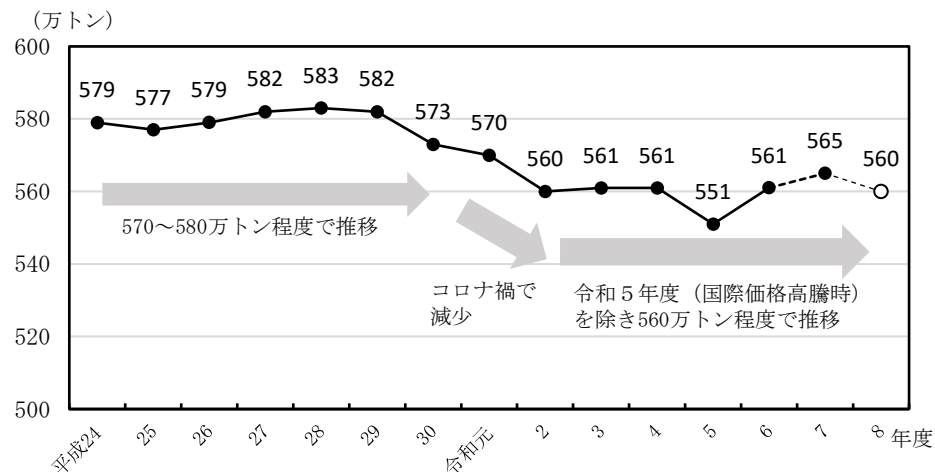
(注) 食糧用小麦の総需要量の実績は、国内産食糧用小麦の流通量、米粉用国内産米供給量及び政府からの外国産食糧用小麦の販売数量の合計から実需者(製粉企業等)の在庫数量の増減分を勘案して算出(以下同じ。)

図1 食糧用小麦の消費量の推移(1人1年当たり)



資料：農林水産省「食料需給表」  
注：令和6年度の数値は概算値である。

図2 食糧用小麦の総需要量の推移



資料：農林水産省「麦の需給に関する見通し」(各年度)  
注：令和7年度の数値は見込値である。

## 1-2 国内産食糧用小麦の流通量

### (1) 国内産食糧用小麦の生産量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和8年産の国内産食糧用小麦の生産量（注1）は、令和7年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和8年産の作付予定面積（214千ha）（注2）に、直近5か年（令和3年産から令和7年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低の単収である年を除いた3か年の平均値（454kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（96.9%）（注3）を乗じて、94万トンと見通します（表1）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。

（注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。

（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、種子用、規格外等）。令和8年産については、直近3か年（令和5年産から令和7年産まで）の平均値である。

### (2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和8年度の国内産食糧用小麦の流通量は、令和8年産の国内産食糧用小麦の生産量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和7年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、93万トンと見通します（表1）。

（注4）当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和7年産については、直近3か年（令和4年産から令和6年産まで（実績値））の平均値から算出し、令和8年産については、前年産と同率としている。

表1 国内産食糧用小麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用小麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③=①×②	次年度繰越（在庫） ①-③
令和3	101	44.0%	45	57
令和4	91	41.3%	38	54
令和5	101	33.1%	33	67
令和6	94	37.6%	35	59
令和7見込み	93	37.4%	35	58
令和8見通し	94	37.4%	35	59
8年度流通量見通し				93

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

### 1-3 米粉用国内産米の流通量

#### (1) 令和7年度米粉用国内産米の需要量

製粉事業者等からの聞取りによれば、令和7年産においては原料となる米粉用国内産米の生産量が減少したことにより、一部の製粉事業者では、受注抑制を行う動きが見られるものの、米粉の需要は堅調に推移しており、米粉用国内産米の令和7年度需要量は、6.0万トンと見込まれます（表2）。

#### (2) 米粉用国内産米の供給量

令和7年産の米粉用米の生産量は、主食用米の作付増加も進んだこと等により、1.9万トンに減少する見込みです。

こうした国産原料米の不足に対応するため、令和7年度には、政府備蓄米の加工原材料用販売において、米粉用として、1.8万トン販売。この他、国産米のふるい下米等から約1.0万トン供給されるものと見込まれており、米粉用国内産米の令和7年度供給量は全体で4.7万トンとなる見込みです。

令和8年産については、製粉事業者等における前年度繰越在庫量及び調達見込等を踏まえ、4.7万トンと見通します（表3）。

#### (3) 令和8年度米粉用国内産米の需要量

令和8年度の米粉用国内産米の需要量（流通量）については、製粉事業者等からの聞取りを踏まえ、6.0万トンと見通します（表3）。

表2 米粉用国内産米の需要量の推移

（単位：万トン）

年度	需要量	対前年度比
令和3	4.1	114%
令和4	4.5	110%
令和5	5.3	118%
令和6	5.6	106%
令和7見込み	6.0	107%

表3 米粉用国内産米の流通量見通し

（単位：万トン）

年度	前年度繰越 在庫量 ①	需要量 ②	供給量 ③	翌年度繰越 在庫量 ④=①-②+③
令和7 見込み	5.0	6.0	4.7	3.7
令和8 見通し	3.7	6.0	4.7	2.4
8年度流通量見通し				→ 6.0

注：1）需要量は実需者（米粉製粉企業等（カバー率90%）（以下この頁同じ）からの聞き取り数量をもとに作成。

2）供給量は、令和7年度は新規需要米取組計画認定数量（1.9万トン）に、政府備蓄米販売において新規需要米（米粉用米）として購入申込のあった数量（1.8万トン）、国産米のふるい下米等の供給見込数量（約1万トン）を加えた数値。令和8年度は需要量及び翌年度繰越在庫量の水準をベースに必要供給量として推計。

3）在庫量は実需者からの聞き取り数量をベースに推計。

#### 1-4 外国産食糧用小麦の需要量

令和8年度の外国産食糧用小麦の需要量については、同年度の食糧用小麦の総需要量560万トンから国内産食糧用小麦流通量93万トン及び米粉用国内産米流通量6万トンを差し引いて461万トンと見通します（表4）。

#### 1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、令和8年度の備蓄目標は、外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分相当である88万トンとします（表4）。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

#### 1-6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和8年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた462万トンと見通します（表4）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表4 令和8年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

(単位：万トン)

総需要量		A	560
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	93
	米粉用国内産米の流通量	C	6
外国産食糧用小麦の需要量		$D = A - (B + C)$	461
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	7年度（見込み）	a	87
	8年度（目標）	b	88
	増減	$E = b - a$	2
外国産食糧用小麦の輸入量 （政府からの販売数量）		$F = D + E$	462

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

## 2-1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

日本の人口は減少局面を迎えているものの、食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、昭和59年以降、おおむね0.2~0.4kgで安定的に推移しています(図3)。

用途別の需要動向は、

- ① 主食向けは、令和元年度以降減少し近年は横ばいであったが、昨今の米価高騰を受けた代替需要で増加傾向
- ② 焼酎向けは、コロナ禍に家飲み需要があった一方、外食需要の低迷等により減少傾向
- ③ 麦茶向けは、年々残暑が長期化するほか、ノンカフェイン需要により増加傾向
- ④ 発泡酒等向けは、外食需要の低迷等により令和3年度から減少傾向

となっています。

加えて、麦茶用の輸入時期変更に伴い、令和9年度分の麦茶向けの需要分の一部を令和8年度に前倒して輸入する必要があります。このため、令和8年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量<sup>(注)</sup>については、直近の需要動向をベースとしつつ、足元の動向を的確に反映する観点から、直近3か年(令和5年度から令和7年度まで)の平均需要量に麦茶向けの輸入増分(約2万トン)を加え、31万トンと見通します(図4)。

(注) 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量並びに政府からの外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売数量の合計から、実需者(精麦企業等)の在庫数量の増減分を勘案して算出。ただし、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない(以下同じ)。

図3 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移(1人1年当たり)

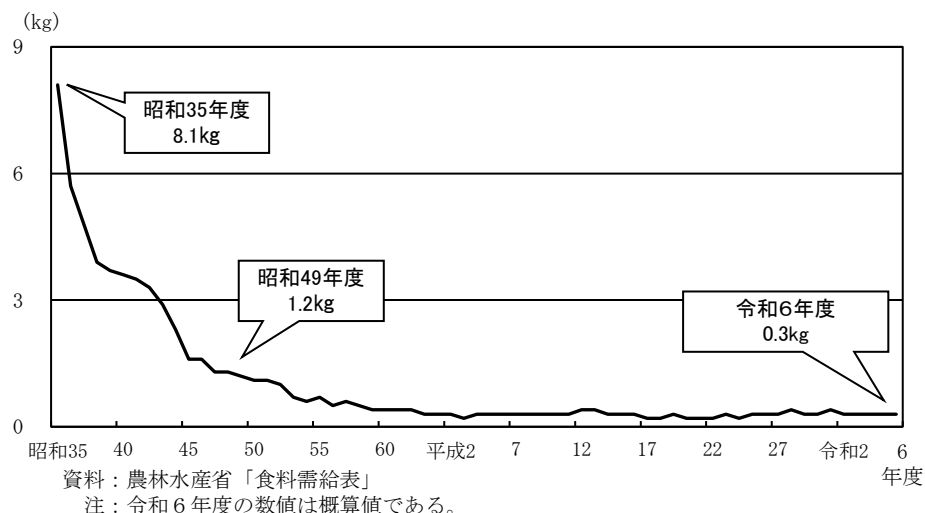
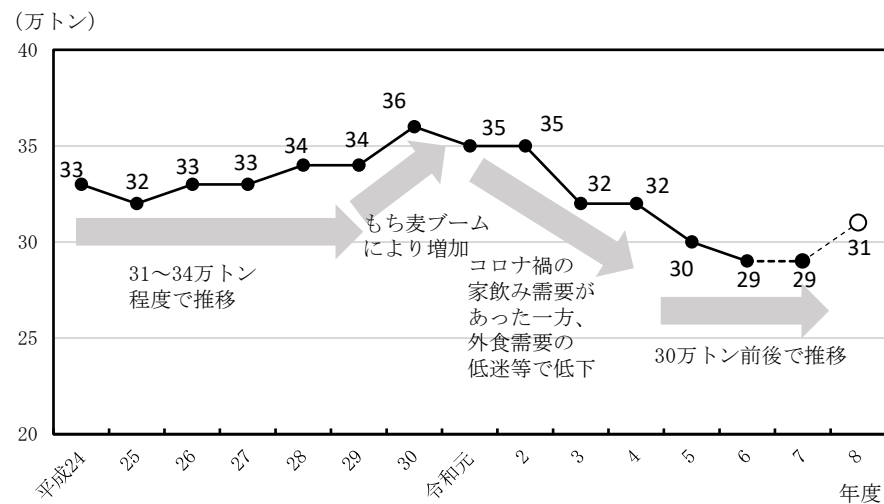


図4 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移



## 2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

### (1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和8年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量（注1）は、令和7年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和8年産の作付予定面積（二条大麦29千ha、六条大麦16千ha、はだか麦4千ha）（注2）に、直近5か年（令和3年産から令和7年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低の単収である年を除いた3か年の平均値（二条大麦388kg、六条大麦314kg、はだか麦303kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（二条大麦73.0%、六条大麦86.7%、はだか麦95.7%）（注3）を乗じて、14万トンと見通します（表5）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。

（注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。

（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、ビール用、種子用、規格外等）。令和8年産については、直近3か年（令和5年度から令和7年度まで）の平均値である。

### (2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量（前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和8年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量は、令和8年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和7年産国内産食糧用大麦及びはだか麦の在庫量を加えて、15万トンと見通します（表5）。

（注4）当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和7年産については、直近3か年（令和4年産から令和6年産まで）の平均値から算出し、令和8年産については、前年産と同率としている。

表5 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用大麦及びはだか麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③=①×②	次年度繰越（在庫） ①-③
令和3	15	26.8%	4	11
令和4	15	29.6%	5	11
令和5	15	26.2%	4	11
令和6	11	30.6%	3	8
令和7見込み	15	28.8%	4	11
令和8見通し	14	28.8%	4	15

8年度流通量見通し

注：1）国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量15万トンのほかに生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦5万トンが供給される見込みである。

2）四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

### 2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

令和8年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量は、同年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量31万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量15万トンを差し引いて17万トンと見通します（表6）。

### 2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和8年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の17万トンと見通します（表6）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表6 令和8年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

(単位：万トン)

総需要量	A	31
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	15
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	$C = A - B$	17
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量 (政府からの販売数量)	$D = C$	17

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。